

令和2年6月1日

 兵庫県住宅供給公社

6月以降の新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う営業体制について

兵庫県住宅供給公社では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府の緊急事態宣言解除を受け、これまで取り組んできた業務体制の縮小について、令和2年5月31日をもって終了し、6月1日より通常営業を行うこととなりました。

お客様、お取引の皆さまには、引き続き、身体的距離の確保やマスクの着用など、感染予防対策の実践について、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。